

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方針

満期保有目的の債券等

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

建物並びに器具及び備品

定額法を採用している。

(3) 引当金の計上基準

退職給付引当金

一般財団法人秋田県民間社会事業福利協会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち、法人の負担額に相当する金額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

平成 27 年度から新会計基準に移行している。

3. 法人で採用する退職給付制度

(1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

全常勤職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

(2) 民間退職共済制度

全常勤職員について、一般財団法人秋田県民間社会事業福利協会の実施する退職金共済制度に加入している。

4. 事業所の名称並びに拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表は以下のとおりとする。

(1) わかば園拠点区分の財務諸表（第一号四様式・第二号四様式・第三号四様式）

(2) 拠点区分は予算管理の単位とする。一体として運営される施設、事業所又は事務所をもって1つの拠点区分とする。また、公益事業（社会福祉事業と一体的に実施されているものを除く）については別の拠点区分とする。

(3) 事業活動の内容を明らかにするために、各拠点区分においてはサービス区分を設け収支計算を行う。

(4) 前項までの規定に基づき、当法人において設定する事業区分、拠点区分及びサービス区分は以下のとおりとする。

社会福祉事業区分

わかば園拠点区分

ア 法人本部

イ 特別養護老人ホームわかば園

ウ 飯田川ショートステイセンターわかば園

エ 飯田川デイサービスセンターわかば園

オ 飯田川居宅介護支援センターわかば園

カ 潟上市飯田川在宅介護支援センター

キ 潟上市配食サービス

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	343,867,764	0	21,753,273	322,114,491
合計	343,867,764	0	21,753,273	322,114,491

6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地(基本財産)	0 円
建物(基本財産)	170,060,171 円
計	170,060,171 円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

	取得価格	減価償却累計額	固定資産廃棄額	当期末残高
建物(基本財産)	935,749,000	613,634,509	0	322,114,491
建物	249,204,840	192,052,962	0	57,151,878
構築物	42,989,168	39,894,951	0	3,094,217
機械・装置	1,855,440	1,236,960	0	618,480
車輛運搬具	3,337,950	3,337,946	0	4
器具備品	68,337,261	55,556,014	0	12,781,247
有形リース資産	34,599,576	18,993,703	0	15,605,873
ソフトウェア	172,800	172,800	0	0

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 関連当事者との取引の内容

該当なし

12. 重要な偶発債務

該当なし

13. 重要な後発事象

該当なし

14. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし